

# 第3期 毛呂山町教育振興基本計画

— みんなで育てよう毛呂山の未来！ —

令和3年度～令和7年度



毛 呂 山 町  
毛呂山町教育委員会

---

# 第3期 毛呂山町教育振興基本計画

—みんなで育てよう毛呂山の未来！—

令和3年度～令和7年度

---

毛 呂 山 町  
毛呂山町教育委員会

## ごあいさつ

本町では、平成23年に第1期毛呂山町教育振興基本計画、平成28年に第2期毛呂山町教育振興基本計画を策定し、計画の基本理念である「みんなで育てよう毛呂山の未来！」の具現化に向けて、町と教育委員会が連携し教育政策の方向性を共有しながら、町民皆様のご理解ご協力を得て教育行政に取り組んで参りました。

第2期計画を策定してから5年が経過する中、人口減少や少子高齢化がさらに進行するとともに、グローバル化の進展やICT化が加速し、あらゆるモノがインターネットと繋がるIoT時代の到来によるビッグデータや人工知能（AI）をはじめとする技術革新が急速に進展するなど、社会情勢は大きく変化を続けております。また、世界的に大流行している新型コロナウイルス感染症では、新しい生活様式が提唱されるなど、教育も含めて社会のあり方に大きな影響や変化を及ぼしています。このような社会の大転換を乗り越え、多様化する課題に対し主体的に解決できる力を身に付け、次代を担う人材を育てていくためにも、教育の力の果たす役割はますます重要となっています。

こうした中、本町では、令和3年度を計画初年度とする「第3期毛呂山町教育振興基本計画」を策定し、さらに、本計画を本町における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱（教育大綱）」として位置づけることといたしました。第3期計画は、これまでの基本理念を継承しつつ、第五次毛呂山町総合振興計画に掲げた目標の「豊かな心と学びのあるまちを創る」を踏まえ、将来を見据えた目指すべき教育の姿と取り組むべき施策の方向性を明らかにし、教育行政を総合的かつ計画的に推進することを目指しております。

この計画は、今後5年間の教育行政全般の取り組みを示したものであり、本町の教育のさらなる充実発展を願い、教育委員会と充分協議・調整しながら施策を展開して参りますので、町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

おわりに、この「第3期毛呂山町教育振興基本計画」の策定にあたり、多大なるご協力をいただきました策定委員の皆様をはじめ、関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

令和3年3月

毛呂山町長 井上健次

## 第3期毛呂山町教育振興基本計画の策定にあたって

毛呂山町教育委員会は、平成23年に「第1期毛呂山町教育振興基本計画」、また、平成28年に「第2期毛呂山町教育振興基本計画『みんなで育てよう毛呂山の未来!』」を策定し、本町教育の振興に取り組んで参りました。

この間、国においては人口減少・少子高齢化、技術革新、グローバル化、子供の貧困、地域間格差など社会や教育をめぐる状況の変化、国際的な政策の動向などを踏まえ、平成30年度からの5年間を見据えて「第3期教育振興基本計画」を策定し、さらに埼玉県においても、令和元年7月に第3期埼玉県教育振興基本計画「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」を策定し、目指すべき教育の姿を示しております。

本町においても、国や埼玉県の計画を参酌するとともに、第五次毛呂山町総合振興計画を踏まえ、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「第3期毛呂山町教育振興基本計画」を策定いたしました。

この基本計画では、少子高齢化の急激な進行、グローバル化・情報化の進展による産業構造の変化、猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症防止のための新しい生活様式など、社会の変化に対応するための確かな学力の獲得と不登校・いじめ問題などの子供の抱える課題解決をめざし、毛呂山町の将来を担う「人づくり」を大きな課題として掲げております。

教育委員会では、こうした課題解決のため、第2期計画の理念「みんなで育てよう毛呂山の未来!」を継承し、平成30年度に策定した「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト基本方針」に基づき、義務教育9年間を一体としてとらえ、新学習指導要領で目指す新しい時代に求められる資質・能力（確かな学力の定着と自立する力）を身に付けさせる教育環境を充実して参ります。さらに、生涯を通じた多様な学習活動や生涯スポーツの推進、歴史・文化の継承と郷土を愛する心を育む活動など、地域のきずなづくりにも努めて参ります。

この計画は、今後5年間の教育全般の取組を示したものであり、町民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、この計画策定にあたり多大なるご協力を賜りました策定委員の皆様方に心より御礼申し上げます。

令和3年3月

毛呂山町教育委員会

## 第1章 総論

1	はじめに	2
	(1) 計画策定の趣旨	
	(2) 計画の位置づけ	
	(3) 計画期間	
2	教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化	4
	(1) 人口構造の変化と少子高齢化	
	(2) 急速な技術革新と雇用構造の変化	
	(3) グローバル化の進展と人材の流動化	
	(4) 地球規模の問題の進行	
	(5) 子供をめぐる状況の変化	
	(6) 地域と家庭の状況の変化	
	(7) 新型コロナウイルス感染症による社会の変化	
	(8) 教員に求められる役割の増大	
3	毛呂山の教育が目指すべき姿	6
	(1) 基本理念	
	(2) 基本方針	
	(3) 基本目標	

## 第2章 施策の展開

<b>基本目標Ⅰ</b>	<b>確かな学力の定着と自立する力の育成</b>	10
1	「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」 研究事業 <sup>*</sup> の展開	11
2	児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の推進	12
3	進路指導・キャリア教育 <sup>*</sup> の推進	13
4	異校種間連携の推進	14
5	特別支援教育の推進	15
<b>基本目標Ⅱ</b>	<b>豊かな心と健やかな体の育成</b>	16
1	道徳教育の充実	17
2	生徒指導の充実	18
3	いじめ・不登校対策の充実	19
4	体力の向上と学校体育活動の推進	20
5	食育の推進と学校給食の充実	21
6	人権を尊重した教育の推進	22

<b>基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実</b> .....	23
1 教育環境の整備・充実 .....	24
2 教職員の資質の向上 .....	25
3 安全・安心な学校づくりの推進 .....	26
<b>基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上</b> .....	27
1 家庭教育支援体制の充実 .....	28
2 放課後の児童への学習支援 .....	29
3 地域学校協働活動 <sup>*</sup> の推進・充実 .....	30
<b>基本目標Ⅴ 生涯を通じた多様な学習活動の振興</b> .....	31
1 生涯学習推進体制の整備・充実 .....	32
2 学習機会の提供と学習活動の支援 .....	33
3 人材の育成と学習成果の地域還元 .....	34
4 地域ぐるみでの青少年育成活動の推進 .....	35
5 人権教育の推進 .....	36
<b>基本目標Ⅵ 生涯スポーツの振興</b> .....	37
1 生涯スポーツの普及促進 .....	38
2 スポーツ団体・人材の育成と活用 .....	39
3 体育施設の整備と利用促進 .....	40
<b>基本目標Ⅶ 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成</b> .....	41
1 文化財の保存及び活用の推進 .....	42
2 歴史民俗資料館による学習機会の提供と学習活動の支援 .....	43
3 郷土を理解する教育の推進 .....	44
4 鎌倉街道上道及び周辺文化財群の保存活用 .....	45

## 第3章 計画の推進

1 計画の点検、評価の実施 .....	48
2 目標指標 .....	49

## 資料

用語の説明 .....	56
用語の解説 .....	57



# 第1章

## 総論



# 1 はじめに

## (1) 計画策定の趣旨

本町では、平成23年度から平成27年度にかけて、「毛呂山町教育振興基本計画 一みんなで育てよう毛呂山の未来！—（平成23年度～平成27年度）」（以下「第1期計画」という。）に基づき、また、平成28年度から令和2年度にかけては、「第2期毛呂山町教育振興基本計画 一みんなで育てよう毛呂山の未来！—（平成28年度～令和2年度）」（以下「第2期計画」という。）に基づき、本町教育の振興に取り組んできました。

第2期計画においては、埼玉県独自の施策である児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす埼玉県学力・学習状況調査\*の実施や協調学習\*の推進、学校と地域のきずなを深める学校応援団\*の活動の充実など、家庭や地域、幼稚園、保育園、認定こども園\*、小学校、中学校等の関係機関との連携を深めるよう努めてきました。

第2期計画の計画期間が終期を迎えようとしている今、これからの社会を見通すと、少子高齢化やグローバル化、更なる技術革新が進展するとともに、新型コロナウイルス感染症を機に「新しい生活様式」が求められるなど、人々の生活に影響を及ぼす様々な変化が現れてくると予想されます。本町では、児童生徒の減少など多くの課題を解決し、教育の質及び教育環境の充実を図るため、平成30年度に「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト基本方針」を策定しました。今後はこのプロジェクト基本方針に基づき、小中一貫教育とそれを支えるコミュニティ・スクールをさらに推進し、本町で学ぶすべての子供を学校と家庭・地域の協力で健やかに育てていきます。また、子供たちが楽しく学校に通い、勉強に取り組むことで学力向上を目指します。

このように、社会の変化とともに教育の果たす役割がますます重要になっていく中、本町の今後5年間の教育に関する基本的な計画として、令和3年度を初年度とする「第3期毛呂山町教育振興基本計画 一みんなで育てよう毛呂山の未来！—（令和3年度～令和7年度）」（以下「第3期計画」という。）を策定します。

第3期計画では、教育を取り巻く社会の動向や第五次毛呂山町総合振興計画、第2期計画の成果と課題などを踏まえるとともに、国及び県の第3期教育振興基本計画も踏まえながら中長期的な視点に立ち、5年間に取り組む本町教育の基本目標と施策の体系を示しています。

## (2) 計画の位置づけ

- 教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画として、国の第3期教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）、第3期埼玉県教育振興基本計画（令和元年度～令和5年度）を参酌しつつ、本町教育の振興を図るために定める基本的な計画です。
- 第五次毛呂山町総合振興計画基本構想（平成27年度～令和6年度）・後期基本計画（令和2年度～令和6年度）の下位計画です。
- 本町教育委員会は、第3期教育振興基本計画に基づき年度ごとに重点施策を策定し、毎年度の事業に積極的に取り組みます。

## (3) 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間です。

H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
			第3期毛呂山町教育振興基本計画				
国：第3期教育振興基本計画							
	第3期埼玉県教育振興基本計画						
(H27から) 第五次毛呂山町総合振興計画							

### 【参考】

教育基本法での教育振興基本計画に関する規定は、次のとおりです。  
(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

## 2 教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化

### (1) 人口構造の変化と少子高齢化

本町の令和2年4月1日現在における人口は33,345人で、ピーク時だった平成7年の37,867人と比較すると約12パーセントの減少となっています。今後も少子高齢化は進行し、生産年齢人口が減少するなど人口構造が大きく変化していくことが想定されます。

これらのことは、労働力人口の減少による経済活動の縮小や社会活力の低下をもたらすだけでなく、地域社会の維持が困難になるなど住民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

こうした時代の中であっても、全ての人々がこれからの社会を担い生き抜いていく力を育むとともに、生涯にわたり様々な分野でそれぞれの役割や能力を発揮することが求められています。

### (2) 急速な技術革新と雇用構造の変化

近年、情報通信技術（ICT\*）などの分野における技術革新は目覚ましく、社会や生活が劇的に変わる超スマート社会（Society5.0）\*の到来が予想され、技術革新と雇用構造の変化は、本町の経済・社会環境にも大きな影響を与えていくと考えられます。また、技術革新に伴いSTEM教育\*といった教育内容の変化や、学習データを活用した個に応じた学びなど教育分野における新しいテクノロジーを活用した取組（EdTech\*（エドテック）とも呼ばれる。）といった教育方法の変化をもたらす可能性が示されています。

一方で、いわゆるネットいじめやネットトラブル、子供の生活習慣の変化など、ICT\*の発達に伴う課題も示されています。

### (3) グローバル化の進展と人材の流動化

ICT\*分野の技術革新や交通ネットワークの発達に伴い、国境を越えた人、モノ、情報の流れが加速するとともに、グローバル化の進展により人間の生活圏が広がっています。また、人口減少や高齢化の進行に伴い、今後の国内市場の縮小が見込まれる一方、いわゆる新興国では急速な経済成長が進み国際社会における存在感を増しています。

こうした流れは今後も加速し、海外市場の開拓や人材獲得競争などグローバル競争が激化していくことが予想されています。

#### (4) 地球規模の問題の進行

グローバル化の進展に伴い、世界の国々との相互依存関係は急速に高まっています。貧困や紛争、人権の抑圧、感染症や環境問題とこれに伴う自然災害への影響などの課題が地球規模で増大しており、一国のみではなく国際社会全体として協力して取り組むことが求められています。

#### (5) 子供をめぐる状況の変化

幼児教育は、その後の人格形成の基礎を培うものであり、子供の人生にとって非常に重要なものです。一方、昨今社会状況の変化などによる生活体験の不足などから、幼児の発育において基本的な技能などが十分に身に付いていないという課題が指摘されており、幼児教育の重要性と課題への認識が改めて高まっています。また、性的マイノリティ\*などの社会生活上様々な課題を抱えている子供への対応も求められています。

#### (6) 地域と家庭の状況の変化

核家族化など家族形態の変容、ライフスタイルの多様化などにより地域の間人関係が薄れ、地域コミュニティの弱体化、家庭・地域の教育力などの低下や高齢者や困難を抱えた親子などの孤立も指摘されています。また、これらの変化に伴い、子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えながらも身近に相談できる相手がないという課題も示されています。

さらに、異次元の高齢化を迎える中で地域で豊かな生活を送ることや災害発生時等において地域で支え合うためには、地域の役割がより大きくなっています。

#### (7) 新型コロナウイルス感染症による社会の変化

新型コロナウイルス感染症は、働き方や人々の生活を根本的に見直すきっかけとなりました。感染防止のために提唱された新しい生活様式は、教育も含めて社会のあり方に大きな影響や変化を及ぼしています。

#### (8) 教員に求められる役割の増大

近年、学習指導のほか生徒指導、部活動、保護者や地域との連携など学校や教員に対する多様な期待は、一方で教員の長時間勤務という形で表れ教員に負担が掛かっていることが指摘されています。また、教育の内容や方法が変化する中で教員自身が知識・技能を継続的に高めていく必要があり、そのためには、教員が健康で活力をもって教育活動に従事できる環境整備が求められています。



## 3 毛呂山の教育が目指すべき姿

### (1) 基本理念

変化の激しい社会を生き抜くためには、生涯にわたって学び続け変化への対応力や主体的に社会に関わる積極性、新たな価値を生み出す想像力など直面する課題を乗り越えていく力を身に付けることが必要です。

本町では第1期計画において「みんなで育てよう毛呂山の未来！」を基本理念として掲げ、第2期計画でもこの理念を引き継いできました。

子供たちが主体的に社会に関わり多様な人々との交流を通じ、自らの力で人生を切り拓くことは、幸福な生涯の実現と社会の持続的な発展という教育の使命を果たす上で重要です。

このことを踏まえ、第3期計画でも引き続き「みんなで育てよう毛呂山の未来！」を基本理念として教育の振興を図ります。

### (2) 基本方針

基本理念を踏まえて、基本目標の実現に向け施策を実施していくに当たっては、次の3つの方針を重視して取り組みます。

#### ●未来を拓く学校づくり

平成30年度に策定した「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト基本方針」は、小学校6年間と中学校3年間の義務教育9年間を一体のものとし、各校が目指す目標をそれぞれが共有、協働し、連続性・発展性をもって子供たちの育成にあたります。

この「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト基本方針」による小中一貫教育のもと、子供たちが「生きる力\*」を身に付け確かな学力を習得するため、各学校で創意と工夫をこらすとともに異校種間の連携を図り、子供たちが生き生きと活動でき町の未来を担う人材を育成する学校をつくります。

#### ●地域を担う人づくり

社会が複雑化し変化が激しい今日において、生涯を通じて学び続け自分を磨き高めていくことは、今後ますます重要になることが想定されます。このため、自らの意思で生きがいと自己実現を求め、継続的に学習に取り組むことができる学習機会の提供と体制づくりが必要です。

これらの多様な学習内容や学習機会を充実することにより、育成された人材や地域に存在する有能な人材などを活用して地域を担う人を生み出します。

### ●学校・家庭・地域のきずなづくり

子供たちが「生きる力\*」を習得するには、学校・家庭・地域の連携や協働が必要です。学校は「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へと転換し、教育の目標やビジョンを家庭や地域と共有し、一体となって子供たちを育まなければなりません。

こうした取組を可能にするコミュニティ・スクールを推進することで、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めるとともに、郷土への愛着心を育み、学校・家庭・地域のきずなを深めます。

### (3) 基本目標

本計画の基本理念を踏まえ、今後5年間に取り組む教育行政の7つの基本目標を示します。

#### 基本目標Ⅰ

確かな学力の定着と自立する力の育成

#### 基本目標Ⅱ

豊かな心と健やかな体の育成

#### 基本目標Ⅲ

質の高い学校教育を推進するための環境の充実

#### 基本目標Ⅳ

家庭・地域の教育力の向上

#### 基本目標Ⅴ

生涯を通じた多様な学習活動の振興

#### 基本目標Ⅵ

生涯スポーツの振興

#### 基本目標Ⅶ

歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成



# 第2章

## 施策の展開



# 基本目標 I

## 確かな学力の定着と自立する力の育成

### 【施 策】

- 1 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業\*の展開
- 2 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の推進
- 3 進路指導・キャリア教育\*の推進
- 4 異校種間連携の推進
- 5 特別支援教育の推進

## 基本目標Ⅰ 確かな学力の定着と自立する力の育成

### 施策1 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」 研究事業\*の展開

#### 現状と課題

学力向上対策委員会によって、小・中学校で統一した学習規律を作成し、小中一貫教育の取組を進めています。また、1時間の学習の流れを明確化し指導を実施しています。さらに、全国や県の学力・学習状況調査を各校で分析して、家庭・地域とも課題を共有し、今後の指導に生かすサイクルを確立しています。令和元年度には、小中一貫合同授業研究会を年6回実施し、町立小・中学校教職員の連携を図っています。

今後は、各学校の学力向上対策の特色を生かして、具体的な手立てが立てられるような支援が必要です。また、町立小・中学校全教職員がより一層共通理解と共通行動を図るための指導・助言が必要です。

#### 施策の方向性

- 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業\*を展開し、町立小・中学校の児童、生徒の「確かな学力」の向上に努めます。
- 家庭・地域の教育力向上の支援を図ります。

#### 主な取組

- 町立小・中学校で一貫した学習規律や授業の進め方等を確立し、学習環境の充実をより一層図っていきます。
- 全国や県の学力・学習状況調査結果を各学校で分析し、児童生徒の実態に合わせた授業改善に取り組んでいきます。
- 各学校の学力向上に係る方策を学力向上対策委員会で共有し、重点課題を決めることにより、各学校の取組を充実させていきます。
- 小中一貫合同研修会により小中一貫教育の研究を推進し、教育課程の編成、指導方法の工夫改善を行うとともに、町立小・中学校全教職員の共通理解を図っていきます。
- 小中一貫教育とそれを支えるコミュニティ・スクールについて、家庭・地域の理解が深まるよう、学校の取組等を紹介する「教育委員会便り」を発行し、学校教育への関心を高めます。

## 基本目標Ⅰ 確かな学力の定着と自立する力の育成

### 施策2 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の推進

#### 現状と課題

町費支援員の配置によって、少人数指導やチームティーチング\*によるきめ細かな指導が充実し、学力の向上が図られてきました。また、課題のある児童生徒について個に応じたきめ細かな指導を行っています。今後は、支援員の指導力を高めるため、教育センターで研修の場を設け、児童生徒への指導及び支援を充実していきます。また、児童生徒の学習用タブレット端末の効果的な活用に向けた研修の場を設け、教育活動の充実を図っていきます。さらに、小学校にて教科化された外国語の指導の充実に向け、外国語指導助手（ALT）の活用を図っていきます。

#### 施策の方向性

- 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。
- 町立小・中学校へ町費支援員を配置し、学力向上及び学校生活全般への支援を行います。
- 中学生学力アップ教室を開催し、主体的に学習に取り組む力を育成します。

#### 主な取組

- 学力向上支援員を対象にした授業研究会の機会を設け、よりよい支援について研修を深め指導力の向上を図ります。
- 学校支援員の指導力向上を図るため、教育センターの指導員による授業訪問を行い、児童生徒の実態に応じた支援のあり方について研修を深めます。
- 地域の大学と連携して、将来教育職を目指す学生のボランティアを募り、学校で生徒の学習を補助する支援員として活用します。
- 教員を対象としたICT\*活用研修の場を設け、学習用タブレット端末の効果的な活用方法について研修を深め指導力の向上を図ります。
- 小学校において、外国語指導助手（ALT）による教員向けの指導法研修会を実施します。

## 基本目標Ⅰ 確かな学力の定着と自立する力の育成

### 施策3 進路指導・キャリア教育\*の推進

#### 現状と課題

社会の一員として活躍する人材を育成するために、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる必要があります。町立中学校においては、社会体験チャレンジ事業の継続的な実施により、日常の教育活動では経験することのできない職業体験を通して、働くことの意義、人とのふれ合い、社会の厳しさ等豊かな活動を数多く体験することができています。その結果、挨拶ができる生徒や清掃活動にしっかり取り組める生徒が増えています。

今後は、体験時期を幅広く選択できるようにし、協力していただける事業所の新規開拓を図り、生徒にとってより教育効果の高まる事業となるよう取り組んでいきます。

#### 施策の方向性

- 社会体験チャレンジ事業を通して、職業観・勤労観を育成します。
- 9年間を見通した進路指導・キャリア教育\*を推進します。

#### 主な取組

- 地域の事業所と連携、協力し、社会体験チャレンジ事業のより一層の充実を図ります。
- 社会体験チャレンジ事業への協力事業所を新規開拓し、選択の幅を広げることで生徒の働くことへの関心を高めます。
- 中学校において将来を見据えた進路選択ができるよう、様々な職業について学び、地域の方から話を聞く機会を充実させるなど、個々の生徒の特性を生かした進路相談・進路指導を行います。
- 小・中学校が連携し、9年間を見通した進路指導・キャリア教育\*に係る指導計画の整備・見直しを行います。

## 基本目標Ⅰ 確かな学力の定着と自立する力の育成

### 施策4 異校種間連携の推進

#### 現状と課題

町では、異校種間でのスムーズな接続を目指し、「毛呂山町接続期プログラム\*」の検討を行いました。幼保・小・中連携により、幼稚園と保育園と認定こども園\*、小学校と中学校の教員間の交流が活発になり、情報交換を密に行うことで児童生徒への個に応じた指導が図られています。

町で一貫して子供たちの「生きる力\*」を培うために、平成19年から「幼保小連絡協議会」を立ち上げ、幼稚園、保育園と小学校の異校種間連携の充実を図ってきました。さらに、平成30年度より、「幼保小中\*連絡協議会」と組織を改め、小中一貫教育実施に向けた、義務教育9年間の見通しをもった教育活動との連携を進めてきました。

今後は、さらに幼保小中\*連絡協議会を充実させ、幼稚園、保育園、認定こども園\*から中学校までの連携を強化し、毛呂山町の「夢をもち世界にはばたく毛呂山の子ども」の育成を目指します。

#### 施策の方向性

- 幼稚園・保育園・認定こども園\*から小学校、さらに中学校において、それぞれ義務教育卒業段階を見据えた学校体制づくりを進めます。
- 毛呂山町接続期プログラム\*から自ら学べる生徒の育成に向けて、町の共通した指導を進め、「夢をもち世界にはばたく毛呂山の子ども」の育成を目指します。

#### 主な取組

- 幼保小中\*連絡協議会で、研究テーマを決め、そのことについて研究していくことを継続しながら、縦のつながりだけでなく、横のつながりも推進していきます。各園、各校が切れ目なく子供たちを支援できる手立てを講じていきます。
- 毛呂山町接続期プログラム\*を活用し、幼児期の子供たちに身に付けさせたい力を共通認識し、身に付けた力を小学校で伸ばせるよう、幼保小中\*連絡協議会の充実を図ります。
- 幼稚園、保育園、認定こども園\*から小学校、中学校までを見通した学習指導、学校行事、児童会活動など、指導計画を作成することで、子供たちの不安を軽減し、小1プロブレム\*や中1ギャップ\*の解消を目指します。

## 基本目標 I 確かな学力の定着と自立する力の育成

### 施策5 特別支援教育の推進

#### 現状と課題

共生社会の実現に向けて特別支援教育の推進は重要です。町では、就学支援委員会を通して、幼児・児童・生徒の就学について、専門的見地から援助・相談・検査をスムーズに行うことができ、児童生徒一人一人の障害に応じた学習形態の工夫を図っています。また、特別支援学級を担当する教員の指導力向上のため、年度始めに教育センターでの研修会を開催し、個別の指導計画の作成・活用について理解を図り、特別支援教育の充実に取り組んでいます。さらに、授業研究会の開催、特別支援教育の専門員の派遣等を行い、教員の指導力向上を図ってきました。

今後は、特別支援教育コーディネーター\*を中心とした、組織的な学校内の支援体制の整備・充実を図るため、専門性を身に付けた教員の更なる育成をいたします。

#### 施策の方向性

- 就学支援委員会を核として、未就学児の教育を担う幼稚園・保育園・認定こども園\*、未就学児の発育発達を支援する保健センター、地域のセンター機能を果たす特別支援学校との連携を充実させ、個に応じた指導の充実を図ります。
- 特別支援教育コーディネーター\*・特別支援学級担任の資質向上研修の充実を図ります。

#### 主な取組

- 次年度の学習形態の決定に向けて、各学校の就学支援委員会の充実と保護者や本人の思いや願いを大切にした就学相談を重ねていく必要があります。計画的な町の就学支援委員会の実施と、教育委員会の指導・支援を継続していきます。
- 特別支援教育コーディネーター\*の専門性を高めるため、教育センターでの研修会の実施、埼玉県立総合教育センターが開催する研修への派遣等、研修の充実を図ります。
- 特別支援学校と町立小・中学校が共に理解を深め、共生社会を進めるための交流会を計画的に実施していきます。



## 基本目標Ⅱ

### 豊かな心と健やかな体の育成

#### 【施策】

- 1 道徳教育の充実
- 2 生徒指導の充実
- 3 いじめ・不登校対策の充実
- 4 体力の向上と学校体育活動の推進
- 5 食育の推進と学校給食の充実
- 6 人権を尊重した教育の推進

## 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

### 施策1 道徳教育の充実

#### 現状と課題

現在、子供たちの生活習慣の乱れや規範意識の低下、人間関係の希薄化が指摘されています。また、多様化する社会の中では、他者と議論を重ね自分も周囲も納得できるものを見いだす力が求められています。

このような背景から、子供たちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めるとともに自他を思いやる心や感動する体験など、豊かな人間性、社会性を育むことが必要です。そのためには、家庭・地域と連携し学校の教育活動全般を通じて、道徳教育や様々な体験活動を充実させることが大切です。

#### 施策の方向性

- 子供たちの豊かな人間性や社会性を育むため、体験活動、いのちの教育を推進します。
- 児童生徒の豊かな人間性を育むために、各学校の創意工夫を生かし、「考え、議論する道徳」の授業を展開します。
- 毛呂山町子供読書活動推進計画に基づき、発達段階に合わせた読書活動を推進し、児童生徒の豊かな心を育みます。

#### 主な取組

- 地域の方をゲストティーチャー\*として招くことで、学校と地域が協働した授業を行い、児童生徒の体験活動を推進します。
- 「特別の教科道徳」を要として、児童生徒の豊かな人間性を育む取組を推進し、「考え、議論する道徳」の授業の在り方や評価方法についての研修の充実を図ります。
- 学校図書館において、子供たちが読書に親しむ機会の充実を図ります。また、司書教諭、学校図書館整理員が連携し、学校図書館にふさわしい図書を選定していくことで環境の整備を進めます。



## 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

### 施策2 生徒指導の充実

#### 現状と課題

町立小・中学校教員による児童生徒一人一人への共感的指導等、問題行動等の解決に向けた指導が充実し生徒の規範意識の向上を図っています。また、地域非行防止ネットワーク推進事業により、地域や関係機関との連携を図り、子供たちのサポート体制を強化してきました。

令和元年度は、教育センターで新たに「生徒指導主任研修会」を立ち上げ、現在の生徒指導上の大きな課題であるネットトラブル防止についての研修を行い、各学校の教育活動に生かすことができました。

教員のきめ細かな指導により、特別な対応や配慮が必要な児童生徒の理解が深まり、近年では学校内での問題行動が減少しています。今後は、研修会の充実をさらに推進し生徒指導のさらなる充実を図っていきます。

#### 施策の方向性

- 教員が、家庭・地域・関係機関との連携を深め、組織的な取組が行えるよう、いじめ・非行防止学校支援推進事業を推進します。
- 学校、教育センター（教育支援センター）、スクールカウンセラー\*、スクールソーシャルワーカー\*が連携を図り、悩みを抱えている児童生徒のサポート体制を高めます。
- 教員の資質の向上を図る研修会を実施します。

#### 主な取組

- 教員一人一人が子供たちへきめ細かな指導を行うため、家庭・地域・関係機関との連携を深め、組織的な取組ができるように各学校を支援、指導していきます。
- 教育センター事業との連携を図りながら、研修の実施や学校教育指導員（教育センターの指導員）による教室訪問を通して、教員や支援員の指導力を高めます。

## 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

### 施策3 いじめ・不登校対策の充実

#### 現状と課題

いじめはすべての子供に関係する問題であり、「いじめ防止対策推進法\*」や町の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見・早期対応に取り組むことが求められます。町立小・中学校では定期的なアンケート調査や個人面談が実施され、いじめの予防に効果を上げています。また、不登校対策委員会、教育相談事例研修会の開催により、不登校児童生徒、教育支援センターに通う児童生徒の実態を把握し、共通理解を図ることで具体的な支援策を講じてきました。

今後は、引き続きいじめ問題対策連絡協議会において、いじめの重大事態への対処等に関する具体的な内容や運用を明らかにし、重大事態発生時の対応について学校・家庭・地域及び関係機関へ周知徹底を図っていきます。また、町の「いじめ防止基本方針」や学校の「いじめ防止基本方針」に従って、適切なアンケート調査や対応策がとれているかの見届けや支援を行います。

不登校の児童生徒への対応については、各学校が初期の対応を十分できるよう、また、不登校を未然に防ぐ取組を行えるよう学校をさらに支援していきます。

#### 施策の方向性

- 「いじめ防止基本方針」の周知といじめ防止対策に向けての指導・支援をしていきます。
- 不登校対策委員会の充実や内容の周知徹底を行います。
- スクールカウンセラー\*、スクールソーシャルワーカー\*の活用を充実します。
- 教育センターに専任相談員を配置し、家庭に対する教育相談を充実します。

#### 主な取組

- いじめについて「重大事態」が発生した場合の対応マニュアル等、各学校が教員に周知・指導の徹底がされているか、マニュアルが適切かどうか等、指導・支援を継続していきます。
- 不登校対策については、不登校児童生徒の早期発見と対処方法についてのリーフレットを活用、周知徹底します。
- 年2回のいじめ問題対策連絡協議会及び年1回のいじめ防止対策推進委員会を開催します。

## 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

### 施策4 体力の向上と学校体育活動の推進

#### 現状と課題

生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフを実現するためには、学校での授業や体育的行事、運動部活動などの充実を図り、運動好きな児童生徒を育てていくことが大切です。

そのために、町立小・中学校では新体力テストを実施し、自校の実態を把握するとともに、指導の工夫改善を図ってきました。小学5年生と中学2年生を対象にした、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では男女共に体力合計点が全国平均を上回っています。5段階評価で上位3ランク（A+B+C）の児童生徒の割合は常に8割程度の高い水準ですが、運動をする子供としない子供の二極化の傾向もみられています。また、各中学校へは部活動外部指導員を配置しており、生徒の技術向上が図られています。

今後も体育授業の充実を基盤としながら体育的行事や運動部の活動、休み時間等における体育的活動の充実を図り、運動好きな児童生徒を育みます。

#### 施策の方向性

- 体育授業時の運動量の確保と指導の工夫・改善を行います。
- 教育活動全体を通じた体育的活動の充実を図ります。

#### 主な取組

- 体力向上推進委員会と連携し、児童生徒の体力向上に向けた町立小・中学校の取組を共有することで、体力課題解決に向けた取組の充実を図ります。
- 小・中学校体育連盟と連携しながら、授業研究会や指導者講習会を行うことで、教員の指導力向上を図ります。
- 外遊びの充実や家庭・地域と連携した取組など、各校の実態に応じた運動の習慣化を図る取組を支援します。

## 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

### 施策5 食育の推進と学校給食の充実

#### 現状と課題

町では、望ましい食習慣を含めた児童生徒の生活リズムの確立に向けた「早寝・早起き・朝ごはん」啓発運動を進めてきました。

また、町立全小学校で田植え・稲刈り・野菜の下ごしらえ体験を実施し、体験活動を通して食に対する感謝の気持ちを育成することができました。小学校では、社会科、家庭科、総合的な学習の時間、特別活動の時間を通して食育の授業が実施されています。中学校では家庭科を中心に保健体育、特別活動において実施されています。今後も、より質の高い指導ができるよう、積極的に地域の優れた人材の活用と連携を進めていく必要があります。

地場産物については、献立表に明示するとともに食育の授業を通して地場産物への興味や関心を深め、給食だよりで地場産物を使った献立を紹介し地域の食材に対する関心を深めることができました。地場産物を使用する際には、数量、規格が安定して納入できる体制づくりが必要です。また、安全・安心に学校給食を提供するため、調理場の衛生管理、安全・安心な食材の確保など十分に配慮する必要があります。

#### 施策の方向性

- 食育の推進がより一層図れるよう積極的に地域の優れた人材を活用し、連携を進めていきます。
- 地場産物を活用した特色ある献立を導入することにより、児童生徒の郷土愛と食への関心を育みます。

#### 主な取組

- 保護者との連携を深め、米作りや野菜作り、料理などの分野での優れた人材を活用し、地域の特色を生かした食育の授業を推進します。
- 生活リズムの確立に向けた「早寝・早起き・朝ごはん」啓発運動を継続します。
- 家庭における「共食\*」を推進し、児童生徒が自ら判断して基本的な生活習慣と望ましい食習慣を身に付けさせる指導を推進します。
- 新鮮で安全な地場産物や四季折々の旬の食材を積極的に導入し、食文化の継承と安全・安心で美味しい学校給食を提供します。
- 安全・安心な学校給食を提供するため、民間活力を活用し、より一層の衛生管理に努めます。
- 食物アレルギーを持つ児童生徒、保護者のニーズに応えられるよう「毛呂山町食物アレルギー生活管理指導表\*」を活用した相談・支援を充実させます。

## 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

### 施策6 人権を尊重した教育の推進

#### 現状と課題

人権尊重の理念や様々な人権問題に対する理解を深めるため、学校・家庭・地域とともに、子供たちの発達段階に応じて人権に関する正しい知識を身に付けさせる必要があります。町では、人権教育指導者研修会を開催し、教員の指導力の向上を図っています。また、人権教育講演会では、地域の実情や社会情勢に応じた講演を行い、教員が計画的・系統的に指導することの大切さを学んでいます。さらに、授業研究会を開催し、人権教育の指導方法の工夫改善を図っています。

子供の発達の段階に応じて、人権に関する正しい知識を身に付けさせるとともに、人権への配慮がその態度や行動につながるような人権感覚を身に付けさせる必要があります。また、男女共同参画の視点に立った教育や新たな人権課題に対応した教育を充実させていくことも大切です。

#### 施策の方向性

- 各種人権教育研修会を開催し、さらなる教員の指導力の向上を目指します。
- 人権感覚を育む指導が実施できるよう、人権感覚育成プログラム\*を活用した人権教育を実施します。

#### 主な取組

- 人権教育指導者研修会を開催します。
- 人権教育講演会を実施します。
- 人権教育授業研究会を実施し、教員の指導力向上を図ります。

## 基本目標Ⅲ

質の高い学校教育を推進するための環境の充実

### 【施 策】

- 1 教育環境の整備・充実
- 2 教職員の資質の向上
- 3 安全・安心な学校づくりの推進



## 基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

### 施策1 教育環境の整備・充実

#### 現状と課題

町立小・中学校施設は、昭和50年代半ばまでに建築したものが多く建築後40年以上経過し老朽化が進んでおり、施設の改修等が必要な時期を迎えていることから、平成25年度から中学校施設の大規模な老朽化対策を進め、平成30年度に完了しました。また、小・中学校施設の安全対策として体育館等の非構造部材落下防止対策を実施し、平成30年度に完了しました。

今後、老朽化が進んだ施設については継続利用を図るための安全点検を実施し、部位毎の修繕を図っていくことにより、安全・安心で快適な学習環境づくりを進めていくことが必要です。また、多様な教育形態に対応した施設・環境整備を実施することにより、学習環境の充実を図っていく必要があります。

また、小中一貫教育とそれを支えるコミュニティ・スクールを更に推進し、町で学ぶすべての子供を学校と家庭・地域の協力で健やかに育てていくために、中学校区ごとの施設一体型小中一貫校を目指します。

#### 施策の方向性

- 学校の施設・環境整備を計画的に進めます。
- 快適な学習環境づくりを進めます。
- 学校ICT\*環境整備を計画的に進めます。
- 中学校区ごとに小学校を集約し、施設一体型小中一貫校の開設を目指します。

#### 主な取組

- 小学校施設については安全点検を実施し、部位毎の修繕で保全を図ります。
- 中学校施設については計画的に施設・環境整備を実施します。
- 児童生徒1人1台学習用タブレット端末整備を進め、有効活用していきます。
- 児童生徒にとってより良い施設一体型小中一貫校の環境整備を図ります。

## 基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

### 施策2 教職員の資質の向上

#### 現状と課題

経験年数に応じた研修会や県教育委員会と町教育委員会が連携した学校指導訪問による指導が計画的に実施され、町立小・中学校での統一した学習規律の定着が図れています。また、学校教育指導員が初任者から中堅教員までの授業を参観し、指導を行い授業力の向上に努めています。さらに、学力向上対策委員会で検討を行い、授業の目標やねらいの明記、終末のまとめ、振り返りまでの授業の流れが統一され、児童生徒にとって分かりやすい授業の展開が共有化されました。このような研修会を通して、教員全体の授業力のさらなる向上を図っています。

今後は、統一した学習規律の指導や授業の流れについて工夫改善を行い、全教員による共通理解、共通行動をさらに進めていきます。また、主体的・対話的で深い学び\*による授業展開ができるよう研修を充実させていきます。

#### 施策の方向性

- 教職員の指導力向上のために、町立小・中学校で統一した学習規律、学習の流れを共通理解、共通行動できるようにしていきます。
- 主体的・対話的で深い学び\*がある授業展開ができるように、教職員の資質向上を目指します。
- 教職員の経験年数に応じた研修会の実施、授業公開を実施します。
- 地域や保護者から信頼される質の高い学校運営を進めます。

#### 主な取組

- 各学校が共通理解・共通指導ができているか指導の徹底を見届けるとともに、徹底できていない部分については、学力向上対策委員会を通して課題を解決していくなど、教員の指導力・授業力の向上について指導の徹底を図ります。
- 学級活動での話し合い活動や主体的・対話的で深い学び\*が実践できる授業展開が図れるよう、専門の指導者を招いた研修や授業研究会を実施し、教員の資質の向上を指導、支援します。



## 基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

### 施策3 安全・安心な学校づくりの推進

#### 現状と課題

各学校の危機管理マニュアルに基づき、避難訓練等で児童生徒の危機対応能力を育成しています。また、西入間警察署と連携し各小・中学校で自転車の乗り方指導教室を実施するなど、実践的な指導を行っています。さらに、学校応援団\*や防犯ボランティアゆずと連携し、学校と地域の防犯体制の充実を図っています。

今後は、児童生徒に危機対応能力を育成するために避難訓練の計画的な実施と災害種別や不審者対応など、様々な危機を想定した訓練の実施が必要です。各学校の取組内容をまとめ、協議する機会を設けるとともに、学級活動や学校行事の中に危機対応能力の育成を図る活動を位置づけ、内容の充実を図れるよう支援していきます。

#### 施策の方向性

- 小・中学校の危機管理体制の充実と教職員の危機管理能力の向上を図ります。
- 学校において避難訓練、交通安全教室を実施し、危機対応能力を育成します。
- 地域ぐるみの学校安全体制の充実を図ります。

#### 主な取組

- 小・中学校の危機管理マニュアルの充実と教職員への周知を図ります。
- 小・中学校の危機管理能力を高めるために、各学校の取組を協議する場を設けます。
- 防犯ボランティアゆずと連携したパトロールを実施します。
- 各学校における、避難訓練や交通安全についての学習を通し、児童生徒に危険を予測し回避する能力が身に付くよう指導を行います。

# 基本目標Ⅳ

## 家庭・地域の教育力の向上

### 【施策】

- 1 家庭教育支援体制の充実
- 2 放課後の児童への学習支援
- 3 地域学校協働活動<sup>\*</sup>の推進・充実

## 基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

### 施策1 家庭教育支援体制の充実

#### 現状と課題

家庭は、乳幼児期から自己肯定感、自己有用感\*を育成するとともに、子供たちの基本的な生活習慣や倫理観、自立心や自制心などを身に付ける上で重要な役割を担っています。町では、啓発パンフレットの配布や学習機会の提供を通して、家庭での学習や家庭教育を支援してきましたが、家庭環境の変化や地域社会のつながりの希薄化、子供たちを取り巻く環境や生活様式などが大きく変化している中で、子育てについて悩み不安を抱える問題も生じています。このため、家庭教育の重要性の意識を高めるとともに、より良い環境で子育てが行えるよう、関係機関と連携し、相談・支援を充実させ、学校・家庭・地域が一体となって子育てに取り組むことが重要です。

#### 施策の方向性

- 家庭教育の重要性についての啓発を行うとともに、家庭教育力の向上を図るための学習機会を提供します。
- 学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境をつくり、子供たちの健やかな成長を支援します。

#### 主な取組

- 生活リズムの確立に向けた「早寝・早起き・朝ごはん」啓発運動を継続します。
- 地域人材等を活用した学習支援として「中学生学力アップ教室」を実施し、家庭学習の習慣化を図ります。
- 毎月第1日曜日に「やる気アップデー\*」を設置し、子供たちが家庭の中の役割を自覚し、地域と触れ合う時間を家族と共に共有します。

## 基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

### 施策2 放課後の児童への学習支援

#### 現状と課題

これまで、「放課後子ども教室」や「まなびアップ教室」を開催し、児童の居場所づくりや基礎学力向上に地域人材を活用してきました。

「放課後子ども教室」では、異学年や地域の方との交流、多様な活動等を通して、児童が心豊かで健やかに育まれる環境づくりに努めてきましたが、地域スタッフの高齢化や参加児童の学校の偏り等の課題がありました。

また、「まなびアップ教室」ではきめ細かい学習指導により、学力向上や家庭での学習習慣などに一定の成果がありましたが、土曜日の開催に伴う参加児童数の減少などといった課題がありました。

今後は、より参加しやすい学習支援体制の構築や地域スタッフの継続的な確保などが課題です。

#### 施策の方向性

- 「放課後子ども教室」と「まなびアップ教室」を統合し、放課後の居場所づくりと基礎学力向上を融合させた事業を新たに実施します。
- 令和元年度から設置されたコミュニティ・スクールの取組の一つとして、学校と地域との連携強化の観点から、今後も積極的に地域人材の参画を促進します。

#### 主な取組

- 放課後の児童の安全・安心な居場所づくりと学習支援のため、全小学校の余裕教室等を活用し、「放課後学習教室」を開設します。
- 地域の方の学校への関心を高め、「放課後学習教室」への地域人材の切れ目ない参画を目指すとともに、対象学年を拡大します。



## 基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

### 施策3 地域学校協働活動\*の推進・充実

#### 現状と課題

すべての小・中学校に学校応援団\*が組織され、学習や体験活動、安全・安心への支援が行われました。また、保護者や地域住民と連携し、スクールガード\*・子どもをまもる家等による登下校の安全・安心の支援体制ができています。

学校支援活動の充実に向けて、新しい人材の確保や人材育成を図っていく必要があります。しかし、児童生徒数の減少に伴って学校応援団\*の人材も減少しています。そのため学校ごとで取組に差が出てきています。

今後は、人材を確保するため、募集活動の充実や学校間での人材の共有など工夫をしていきます。また、地域学校協働活動推進員\*と学校担当者等との連携を図るため、学校における事業や支援内容の情報の共有や支援活動に対する打合せ調整方法の工夫、支援活動の効率化をさらに図っていきます。

#### 施策の方向性

- 学校支援活動の充実に向けて、幅広い分野からの人材の確保、学校間で人材の共有を図ります。
- 地域学校協働活動推進員\*と学校担当者等との連携を図り、学校支援活動に参加する地域住民や様々な団体とのネットワークづくりを進めます。

#### 主な取組

- 学習支援、部活動支援、環境整備、登下校安全支援、学校行事等への支援活動の推進を図ります。
- 幅広い分野からの人材を確保するため、募集活動の充実や研修等への参加を推進するとともに、学校教育活動の周知を図ります。
- 中学校区毎に地域学校協働活動推進員\*と学校担当者が事業・支援内容の情報を共有し、学校内に（仮）コミュニティ・ルーム等の支援活動を円滑に進めるための拠点を設けます。

# 基本目標Ⅴ

## 生涯を通じた多様な学習活動の振興

### 【施 策】

- 1 生涯学習推進体制の整備・充実
- 2 学習機会の提供と学習活動の支援
- 3 人材の育成と学習成果の地域還元
- 4 地域ぐるみでの青少年育成活動の推進
- 5 人権教育の推進

## 基本目標Ⅴ 生涯を通じた多様な学習活動の振興

### 施策1 生涯学習推進体制の整備・充実

#### 現状と課題

生涯学習とは、自発的な意思に基づき、必要に応じて自己に適した手段・方法を自ら選んで生涯を通じて行うものとされ、「生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」を目指そうという考え方が、生涯学習の理念です。

持続可能な開発目標であるSDGs\*や、新たな社会の姿として超スマート社会（Society5.0）\*の実現が提唱されるなど社会の大きな変化が訪れています。更に新型コロナウイルス感染症の拡大により新しい生活様式が提唱され、生涯学習を取り巻く環境にも多大な影響を与えています。

今後も社会の変化に対応しながら直面する課題に関連させ、関係部署や団体等と連携し、生涯学習体制の整備・充実に努める必要があります。

#### 施策の方向性

- 社会の変化や様々な課題に対応した学習情報の提供や、学習相談を行います。
- 多様化・高度化する学習要求を総合的に支援・調整するため、広範な領域で行われる学習活動に対して、積極的に連携・ネットワーク化を推進します。

#### 主な取組

- 社会教育委員会議の開催や社会教育指導員、社会教育主事などの専門職の配置など、学習相談体制の整備に努めます。
- 町事業のみならず、近隣教育機関の公開講座等、町民の学習意欲が向上する学習情報を収集し、町ホームページをはじめ各種媒体で発信します。
- 教育委員会のみならず首長部局、大学、NPOはじめ民間団体や企業との連携、地域住民と協働した取組などを推進します。



## 基本目標Ⅴ 生涯を通じた多様な学習活動の振興

### 施策2 学習機会の提供と学習活動の支援

#### 現状と課題

都市化や核家族化、情報化、少子化、人間関係の希薄化などの社会の変化により家庭教育を取り巻く課題は増し複雑化しています。また、人生100年時代を迎え、高齢者の学び直しに対するニーズやいきがいくりに対応していくことも必要です。町ではこうした社会の課題に対応した「親の学習講座」や「いきいき大学」、「寿大学」などの講座をこれまでも開催し、町民へ学習機会の提供を行ってきました。

今後も、いつでも必要な時に自由に学ぶことのできる場所や機会の提供を行い、町民の学習活動を支援していくことが必要です。また、子育て世代や高齢者に限定することなく、あらゆる世代をとりこぼさないよう、これまで以上に学習機会の提供に努め、町民の学習活動を支援する必要があります。

#### 施策の方向性

- 共働き世帯の増加や、仕事や家事との両立などに配慮した「親の学習講座」の開催や、すべての家庭と子供を孤立させないための社会全体での家庭教育支援に取り組むよう努めます。
- 高齢者が地域や社会で活躍できるような講座の充実に努めます。
- 新たな課題や地域の課題に対応した講座を開催します。
- 施設の維持管理に努めます。

#### 主な取組

- 子供の年齢に応じた悩みに対応する「親の学習講座」の適時開催や、家庭教育に関する情報を広報紙やホームページ等で発信します。
- 社会の変化に即した新たな課題や地域の課題に対応した講座を開催します。
- 公民館や図書館、歴史民俗資料館の適切な維持管理に努め、町民が利用しなくなる社会教育施設を目指します。



親の学習講座



## 基本目標Ⅴ 生涯を通じた多様な学習活動の振興

### 施策3 人材の育成と学習成果の地域還元

#### 現状と課題

学習の成果を評価されたり、生かす機会を得ることは、学習の動機付けとなり、それ以降の学習を活性化させる要因となります。

町ではこれまで、芸能発表会や音楽祭、公民館まつりなどを開催し、町民の学習成果の発表機会を提供してきました。また、生涯学習ボランティア人材バンクには様々なジャンルの個人や団体が登録していますが、特定の人材しか活用されていないのが現状です。

今後は、学習成果の発表機会のみならず、学習した成果を地域のために生かし、自己が地域の一員であることを自覚することで得られるいきがいつくりにつなげていくことが大切です。

#### 施策の方向性

- 学習成果を発表したり評価するだけでなく、他者や地域のために生かせる機会を提供し、学習成果を地域に還元できる仕組みづくりを進めます。
- 人材バンクなどの指導者情報の充実に努め、有効活用を促進します。

#### 主な取組

- 芸能音楽祭や公民館まつりなど、町民の学習成果を発表する機会を提供します。
- 学習成果の地域還元のため、および地域の一員であるといういきがいつくりのために、小・中学校の授業等におけるゲストティーチャー\*への取組を推進します。
- 人材バンク制度の更なる活用のため、多方面への制度の周知や活用例を広報するなど、地域人材の積極的な登録や人材活用に取り組めます。



ゲストティーチャーによる授業

## 基本目標Ⅴ 生涯を通じた多様な学習活動の振興

### 施策4 地域ぐるみでの青少年育成活動の推進

#### 現状と課題

情報化社会の進展に伴い、インターネットを通じて様々な情報を簡単に取得することができるようになりました。とりわけ、スマートフォンの普及は青少年を取り巻く環境に大きな影響を与えています。

刑法犯少年や深夜徘徊などを行う不良行為少年の数が減少する一方、スマートフォンの長時間利用による生活の乱れやネットいじめ、有害サイト等を通じた被害などが深刻な問題になりつつあります。

今後は、従来からの各種団体による青少年活動への支援に加え、インターネット上の有害情報への対応など、新たな活動に取り組む必要があります。

#### 施策の方向性

- 青少年関係団体の支援に努めます。
- 青少年関係団体との青少年育成に関するこれまでの取組に加え、インターネット上の有害情報から青少年を守る取組を推進します。

#### 主な取組

- PTAや子供会、青少年相談員協議会など青少年関係団体への支援を行います。
- 彩の国21世紀郷土かるた大会など青少年育成につながる事業を団体との共催で開催します。
- インターネットにおける危険性についての啓発を行います。



彩の国21世紀郷土かるた毛呂山町大会

## 基本目標Ⅴ 生涯を通じた多様な学習活動の振興

### 施策5 人権教育の推進

#### 現状と課題

町では、人権感覚を身に付け、お互いが尊重し合える共生社会の実現を目指し、町民一人一人が人権問題を正しく理解し、日常生活の中でも人権への配慮が行動や態度に現れるよう、様々な人権課題について多様な観点から講師を選定し、人権教育を継続的に実施してきました。

今後も、人権に関わる学習を推進し、人権意識を高め、差別や偏見のない社会を形成していく必要があります。

#### 施策の方向性

- 多くの町民が、人権を尊重することの重要性を正しく認識し、人権への配慮が態度や行動に表れるような人権感覚を身に付けられるよう、人権教育を継続して推進します。
- テーマや講師の選定を工夫し、人権尊重の意識を高められるような講座を開催します。

#### 主な取組

- 人権についての学習が地域社会に広がるよう、団体の代表者などを対象に人権教育指導者養成研修事業を開催します。
- 人権問題を身近な問題として捉え、理解・解決していく力を育てるため、生涯学習人権教育講座を開催します。
- 毛呂山町人権教育推進協議会の活動を支援します。



# 基本目標Ⅵ

## 生涯スポーツの振興

### 【施 策】

- 1 生涯スポーツの普及促進
- 2 スポーツ団体・人材の育成と活用
- 3 体育施設の整備と利用促進

## 基本目標Ⅵ 生涯スポーツの振興

### 施策1 生涯スポーツの普及促進

#### 現状と課題

近年、IT技術の進展や生活様式の多様化などにより、身体を動かす機会や人同士の直接的な交流が減少し、それによる体力の低下や人間関係の希薄化、更には精神的なストレスの増大など心身にわたる様々な問題が生じています。

町では、年間を通して軽スポーツをはじめとするスポーツ大会や教室、各種イベントを開催することにより、スポーツを通したコミュニケーションづくりの場を提供してきました。生涯にわたりスポーツを楽しむことは個人の心身の健康維持はもちろんのこと、地域コミュニティの活性化など様々な面で町民生活の充実を図ることが期待できます。そのため、今後も身近で気軽にスポーツを楽しむ場や機会を提供し生涯スポーツの普及促進を図ります。

#### 施策の方向性

- 軽スポーツ大会や教室・各種イベントの種目や内容を見直しながら開催します。
- 身近で気軽に行えるスポーツの普及促進を図り、町民が週に1回以上スポーツを実施する比率の向上を目指します。

#### 主な取組

- 気軽に参加できる軽スポーツ大会・教室を開催します。
- 町民の健康増進や地域コミュニティ活性化を目的とする事業を開催します。
- 目標をもって、日ごろから運動に取り組む重要性が理解できる事業を計画します。



町民レクリエーション大会



## 基本目標Ⅵ 生涯スポーツの振興

### 施策2 スポーツ団体・人材の育成と活用

#### 現状と課題

生涯スポーツを推進するためには、知識や経験が豊富な方々の協力が必要不可欠です。これまでも、町では、スポーツ団体の方々に協力をいただき多くのスポーツイベントを開催してきました。また、教室を行ったことによって新しい競技団体も結成され、町民の自主的なスポーツ活動を促進しました。

今後も時代の変化に応じた質の高い知識や指導力を持った指導者・協力者が必要となってきます。スポーツ推進委員やスポーツ団体構成員の研修会への参加を促進するとともに、スポーツイベント等への協力を含め、これまで以上に連携を強化し、町の生涯スポーツを推進します。

#### 施策の方向性

- スポーツ団体等との連携を強化し、人材育成のための研修会参加を促進します。
- 団体や人材の育成・支援を継続します。

#### 主な取組

- 毛呂山町体育協会等のスポーツ団体の支援を行います。
- スポーツ推進委員等の研修会への参加を促進します。



## 基本目標Ⅵ 生涯スポーツの振興

### 施策3 体育施設の整備と利用促進

#### 現状と課題

町体育施設は、総合公園体育館をはじめ多くの施設の老朽化が進んでおり、利用者が快適に利用できるよう、計画的に改修や修繕を行う必要があります。また、少子高齢化が進む現在において利用を促進するためには、幅広い年齢層のニーズを捉え、適切な整備を行っていく必要があります。

#### 施策の方向性

- 利用者が快適に利用できるよう、計画的に施設の改修・修繕を進めます。
- 学校開放も含めた体育施設の利用促進に努めます。

#### 主な取組

- 各施設の現状を的確に把握し、各体育施設の適切な維持管理に努めます。
- 修繕などの優先順位を明確にし、計画的な改修を行います。
- 様々な情報媒体を利用し、体育施設の利用を促進します。



総合公園テニスコート



## 基本目標Ⅶ

### 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成

#### 【施 策】

- 1 文化財の保存及び活用の推進
- 2 歴史民俗資料館による学習機会の提供と学習活動の支援
- 3 郷土を理解する教育の推進
- 4 鎌倉街道上道及び周辺文化財群の保存活用

## 基本目標Ⅶ 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成

### 施策1 文化財の保存及び活用の推進

#### 現状と課題

先人から受け継がれてきた貴重な文化遺産が滅失しないよう、文化財の調査を行い、調査記録の作成や指定文化財への指定、保存・継承のための補助等を行っています。また、文化財を活用した普及事業を行い、文化財保護の啓発に努めています。

今後は、継続的に文化財調査を実施するとともに、指定文化財の保存管理が適切になされているか等を把握し、所有者への助言や環境整備を行う必要があります。

また、出雲伊波比神社のやぶさめ等の町を代表する無形民俗文化財を継承する意義をわかりやすく、多くの人に親しんでもらえるよう発信し、文化財が保護されるよう努めていかなければなりません。

#### 施策の方向性

- 文化財調査を進め、貴重な資料は町指定文化財に指定し保護します。
- 埋蔵文化財の保護・保存を図ります。
- 無形民俗文化財が継承されるよう、保存団体に対して支援を行います。また、出雲伊波比神社のやぶさめの調査研究を行い、県内では数少ない流鏝馬の魅力アップを図ります。
- 出雲伊波比神社のやぶさめについて、住民の方々に調査報告書を活用した普及事業を実施して、文化財保護の気運を高めていきます。

#### 主な取組

- 文化財調査や指定文化財のパトロールを行い、所有者に対して必要な助言を行います。
- 埋蔵文化財の調査を行い、調査報告書の刊行を進めます。
- 無形民俗文化財の保存継承のための補助金を交付するほか、出雲伊波比神社のやぶさめの調査を進め、やぶさめ調査報告書を活用した講座を行います。
- 流鏝馬の後継者育成や郷土愛醸成の観点から、小・中学校へ流鏝馬に関する出前講座を行います。

## 基本目標Ⅶ 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成

### 施策2 歴史民俗資料館による学習機会の提供と学習活動の支援

#### 現状と課題

歴史民俗資料館では、毛呂山の歴史・文化の継承を図るため、資料を収集・保存し、調査研究を行い、展示や講座・体験教室等を開催して収蔵資料を活用した学習機会を設けています。

また、毛呂山町の先人たちが築いた歴史・文化を学び継承するため、資料を適切に後世に伝え、活用されるよう収蔵資料を整備し保存管理に努めています。

今後は、小・中学校等で資料が活用されるよう、データを公開することや、歴史民俗資料館のボランティアによる学習活動を支援し、発展させていく必要があります。

#### 施策の方向性

- 町の歴史・文化に関わる資料の収集・保存、調査研究を進め、収蔵資料の管理を徹底します。
- 調査研究の成果を展示、関連講座、刊行物等により積極的に公開し、充実した学習機会を提供します。
- 歴史民俗資料館のボランティアによる学習活動を支援し、ボランティアとの協働事業を進めます。

#### 主な取組

- 収蔵資料のデータベースを作成し、小・中学校等の教材として資料を活用できるよう情報を提供します。
- 調査研究の成果を展示事業、刊行物等により公開します。
- 町の歴史・文化の理解を深める講座や先人の技術を体感する学習会を開催します。
- 町民との協働により講座・教室や資料館まつり等のイベントを開催するほか、文化財ガイドボランティアの育成に取り組みます。



小学生の昔の暮らし体験をサポートするボランティアの様子（火のし体験）

## 基本目標Ⅶ 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成

### 施策3 郷土を理解する教育の推進

#### 現状と課題

町立小・中学校で歴史民俗資料館を活用した体験学習や出前授業が行われ、教員との情報交換を通じて内容の充実に努めています。

また、夏季休業期間を利用して、児童生徒が郷土の歴史を中心に広く社会科の自由研究に取り組んでおり、歴史民俗資料館が学習支援を行い、研究の内容は年々充実しています。

今後は、児童生徒の郷土愛の育成に効果的な支援の方法や素材の発掘に努める必要があります。

#### 施策の方向性

- 小・中学校への郷土学習の効果的な方法を教員と情報交換して検討します。
- 児童生徒が郷土の歴史・文化に対する関心が高まるような学習支援を行います。
- 毛呂山の偉人を題材とした郷土学習を支援します。
- 児童生徒が自ら学んだ郷土学習の成果について、歴史民俗資料館での活用を検討します。

#### 主な取組

- 収蔵資料や資料館の活用について、教員への情報提供を行います。
- 児童生徒の社会科自由研究において、郷土の歴史・文化に対する興味関心が高まるよう、学習支援を強化します。
- 毛呂山の偉人の調査研究を進め、児童生徒に向けた教材研究を行います。
- 社会科研究展、社会科研究発表会の成果を活用する方法を検討します。



社会科研究発表会の様子

## 基本目標Ⅶ 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成

### 施策4 鎌倉街道上道及び周辺文化財群の保存活用

#### 現状と課題

文化庁選定「歴史の道百選」に選定されている毛呂山町の鎌倉街道上道は、県内有数の保存状態が良い区間であり、周辺の文化財群も含めて、中世の歴史的価値の高い遺跡として評価されています。

しかし、近年の開発計画により保存が危ぶまれ、貴重な文化遺産や景観を保護する措置が必要となっています。

#### 施策の方向性

- 鎌倉街道上道及び周辺文化財群が国指定史跡として町民の誇りとなるよう保存活用を推進します。

#### 主な取組

- 鎌倉街道上道及び周辺文化財群の調査研究を進めます。
- 遺跡の価値をまとめた「総括報告書」を刊行します。
- ボランティアガイドを育成し、史跡周辺を活用したコースガイド事業を進めます。
- 特別展、シンポジウム等の普及啓発事業を実施します。
- 多くの世代に鎌倉街道上道及び周辺文化財群に親しんでもらう「鎌倉街道と古墳の森」活用事業を実施します。



歴史民俗資料館のすぐ西側を通る鎌倉街道上道





# 第3章

## 計画の推進

## 1 計画の点検、評価の実施

本計画に掲げた施策を効果的かつ確実に実施するためには、定期的に進捗状況や効果等の把握をするとともに、Plan（計画）－Do（実行）－Check（評価）－Action（改善）という政策マネジメントサイクルにより計画を実行します。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、住民に公表します。こうした取組により、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていきます。

### 【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋  
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 目標指標

### 基本目標Ⅰ 確かな学力の定着と自立する力の育成

#### 施策1 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業\*の展開

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
小中一貫合同授業研究会開催回数	6回	12回	「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業*において、小・中学校合同研修会の回数を増やし、小・中学校教職員の連携を図るため、目標値を設定しました。

#### 施策2 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の推進

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
県学力調査において学力の伸びた生徒の割合	74.3%	90%	「埼玉県学力・学習状況調査*」において、学力が伸びた児童生徒の割合の上昇を目標とし、目標値を設定しました。

#### 施策3 進路指導・キャリア教育\*の推進

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
社会体験チャレンジ3日間参加率（職場体験・インターンシップ実施状況等調査について）	93.1%	100%	中学校において将来を見据えた進路選択ができ、働くことへの関心が高まるよう、生徒の参加率を目標値として設定しました。

#### 施策4 異校種間連携の推進

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
幼保小中*連絡協議会の開催回数	4回	4回	「幼保小中*連絡協議会」において、各校種間の連携を密に行い、毛呂山の子供たちを育成するため、目標値を設定しました。

#### 施策5 特別支援教育の推進

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
特別支援学級担任対象の研修会	2回	3回	「特別支援教育研修会」において、研修会や授業研究会が行われています。更なる教員の資質向上を図るため、目標値を設定しました。

## 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

### 施策1 道徳教育の充実

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
いのちの教育において地域の方をゲストティーチャー*として招聘した回数	小・中学校 各学年 年1回	小・中学校 各学年 年3回	「いのちの教育」において、子供たちの豊かな人間性を育むために、学校と地域とが協働した授業の実施回数を目標値として設定しました。

### 施策2 生徒指導の充実

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
生徒指導主任研修会等（中学校区における小中一貫教育合同研修会を含む）実施回数	1回	4回	生徒指導上の諸課題への対応、および、小中一貫教育における生活面での情報共有を図るため、研修会の実施回数を目標値として設定しました。

### 施策3 いじめ・不登校対策の充実

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
不登校児童生徒の減少	小学校 0.82% 中学校 2.46%	小学校 0.5% 中学校 2.0%	各学校の不登校対策を充実させ、新たな不登校児童生徒が増えないように、目標値を設定しました。

### 施策4 体力の向上と学校体育活動の推進

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
文部科学省新体力テストの5段階評価で上位3ランク（A+B+C）の児童生徒の割合	小学校 80% 中学校 79%	小学校 80%以上 中学校 85%以上	児童生徒の健康増進のため、体力合計点のうちA+B+Cの児童生徒の割合について、埼玉県の設定する目標値の達成と維持を目指し、設定しました。

### 施策5 食育の推進と学校給食の充実

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
地場産物の使用量	8,324kg	9,500kg	平成27年度～令和元年度実績の平均値7,300kgの30%増を目指し、目標値を設定しました。

## 施策6 人権を尊重した教育の推進

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
やさしい言葉遣いができる児童生徒の割合の向上	82.6%	90%	「埼玉県学力・学習状況調査*」の質問紙調査において、友達に対するやさしい言葉遣いができると回答する児童生徒の割合の上昇を目指し、目標値を設定しました。

## 基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

### 施策1 教育環境の整備・充実

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
ICT*環境整備による教育のICT*活用指導力の向上	66.3%	100%	「学校における教育の情報化実態等に関する調査」(文部科学省)において、授業にICT*を活用して指導する能力に対する肯定的な回答(できる、ややできる)の上昇を目指し、目標値を設定しました。

### 施策2 教職員の資質の向上

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
授業力を向上するための研修会の実施(年次研修・若手教員研修)	9回	10回	各種研修会を実施することにより、教員の授業力向上を目指し、目標値を設定しました。

### 施策3 安全・安心な学校づくりの推進

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
交通事故件数	4件	0件	児童生徒の安全を確保することを目指し、交通事故の件数を目標値として設定しました。

## 基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

### 施策1 家庭教育支援体制の充実

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
中学生学力アップ教室参加人数	※令和2年度新規事業参加人数30人	参加人数40人	中学校生徒に、主体的に学習に取り組む姿勢を育成することを目指し、学力アップ教室参加人数の増加を目標としました。

**施策2 放課後の児童への学習支援**

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
放課後学習教室の対象学年の拡大	—	3学年	4小学校の4～6年生で実施することを目指し、目標値を設定しました。

**施策3 地域学校協働活動\*の推進・充実**

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
地域住民の参画が地域や学校の教育力向上に効果的と考える教員の割合	—	90%以上	地域学校協働活動*の取組が、地域や児童生徒にとっての効果、教員の働き方に対する効果があると考えられる教員の割合を90%以上として、目標値を設定しました。

**基本目標V 生涯を通じた多様な学習活動の振興****施策1 生涯学習推進体制の整備・充実**

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
生涯学習ボランティア人材バンクの利用回数	35回	47回	利用回数の増加率について、前年度比5%増を目指して、目標値を設定しました。

**施策2 学習機会の提供と学習活動の支援**

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
生涯学習情報サイトの更新件数	158件	220件	更新件数について、毎年10件ずつ増やすことを目指して、目標値を設定しました。

**施策3 人材の育成と学習成果の地域還元**

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
ゲストティーチャー*参加件数	7件	30件	サークル等がゲストティーチャー*として参加する件数について年間4件程度増やすことを目指して、目標値を設定しました。

**施策4 地域ぐるみでの青少年育成活動の推進**

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
ジュニア・リーダー認定後の活動延べ人数	6人	40人	認定後の活動延べ人数について、毎年5人ずつ増やすことを目指して、目標値を設定しました。



## 施策5 人権教育の推進

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
人権関係講座への参加者数	670人	770人	期間内に100人増やすことを目指して、目標値を設定しました。

## 基本目標Ⅵ 生涯スポーツの振興

### 施策1 生涯スポーツの普及促進

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
成人のスポーツ実施率（週1回以上）	37%	52%	県のスポーツ推進計画の目標値における増加率（15.0%）と同等の増加率を目標値として設定しました。

### 施策2 スポーツ団体・人材の育成と活用

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
スポーツ推進委員の研修会参加延べ人数	28人	31人	現状値から約10%増を目標値として設定しました。

### 施策3 体育施設の整備と利用促進

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
総合公園運動施設及び町体育施設利用件数	29,622件	31,100件	現状値から5%増を目標値として設定しました。

## 基本目標Ⅶ 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成

### 施策1 文化財の保存及び活用の推進

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
流鏝馬普及事業数	5回	8回	やぶさめ調査報告書活用事業として地域住民向けの出前講座を2回と町立全小・中学校での出前授業の定着を目指し、目標値を設定しました。

**施策2 歴史民俗資料館による学習機会の提供と学習活動の支援**

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
文化財保護ボランティアの活動回数	15回	25回	文化財に係る歴史民俗資料館のボランティアが活躍する機会を年2回程増やすことを目指し、目標値を設定しました。

**施策3 郷土を理解する教育の推進**

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
学校との連携事業数	10回	15回	町立小・中学校との連携事業として、町の歴史や民俗に関する出前授業を5回増やすことを目指し、目標値を設定しました。

**施策4 鎌倉街道上道及び周辺文化財群の保存活用**

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	説明
鎌倉街道上道及び周辺文化財群の史跡ボランティアガイド人数	0人	15人	令和2年度以降、ボランティアガイドを育成し、町民や学生を中心としたガイドを1年で約3人ずつ増やして史跡の活用を行うことを目指し、目標値を設定しました。

# 資料

## 用語の説明

### ○コミュニティ・スクール

教育委員会から任命された保護者や地域の方々（学校運営協議会）が、学校の運営方針の承認や学校を支援する活動のために学校と地域とをつなぐパートナーとなるなど「学校と地域を結ぶ仕組み」のこと。

### ○小中一貫教育

小・中学校の教職員が共通の目標を共有し、義務教育9年間を貫いて編成する教育内容や指導方法によって実現する「教育をするための方策」のこと。

### ○少人数学級

生活集団の機能を重視した組織の仕方で、国が定めた上限以下の人数で構成される学級。義務教育標準法の改正により、今までの小学校1年生が35人、小学校2年生から中学校3年生までが40人と定められていたものを、令和3年度から5年をかけて、小学校2年生から6年生までを段階的に35人にする予定である。

### ○少人数指導

学習集団の機能を重視した組織の仕方で、教科や単元によって特定の教科指導時の人数を少人数にすること。例えば、1つの学級を習熟度別に2つのグループ、2つの学級を3つのグループに分けるなどし、多様な集団をタイムリーに組織し授業を行うこと。

## 文中の\*で記した用語の解説

五十音順

用語	説明
ICT	ICT (Information and Communication Technology) とは、情報通信技術IT (Information Technology) の「情報」に加えて「コミュニケーション」(共同)性が具体的に表現されている点に特徴がある。ICTとは、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。
生きる力	基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力とともに、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力等の総合的な力。
いじめ防止対策推進法	平成25年9月に施行され、いじめの防止などの対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な事項を定めている。基本的な事項として、地方公共団体には「地方いじめ防止基本方針」策定の努力義務、各学校に対しては「学校いじめ防止基本方針」策定や「いじめの防止等の対策のための組織」設置の義務などを規定している。
SDGs	2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標。
EdTech	教育分野における、AI・ビッグデータ等の新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組。
学校応援団	学校における学習活動、安全確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。
キャリア教育	望ましい勤労観、職業観及び職業に関する知識や技術を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
共食	一人で食べるのではなく、家族や友人、地域の人など、誰かと共に食事をすること。
協調学習	学習者一人一人の多様な考え方を生かす学びの在り方で、学習者自身が主体的に学びに参加し、話し合い、お互いの関わりの中で考えを統合して自らの理解を深める学習形態。
ゲストティーチャー	指導者として学校に招いた保護者や地域の人々。

用語	説明
埼玉県学力・学習状況調査	埼玉県の子供たちの学力や学習状況を把握するための調査で、小学校4年生から中学校3年生を対象としたもの。学習内容の定着度や一人一人の学力の伸びを把握することで、教育施策や指導の改善を図る。この調査では、学力のほか、自制心、自己効力感、勤勉性、やり抜く力などの非認知能力についても調査をしている。
自己有用感	他者や集団との関係の中で、自分の存在を価値あるものとして受け止める感覚。
主体的・対話的で深い学び	主体的な学びとは、学習活動を見通し、振り返り、課題を解決していこうとすること。対話的な学びとは、学び合い等、他者と協働すること等によって、多様な見方・考え方を学ぶこと。深い学びとは、見方・考え方を働かせて、自分自身の次の課題を見つけること。
小1プロブレム	基本的な生活習慣が身に付いていない等の課題があるまま小学校に入学する子供たちによって、集団生活が成立せず、授業に支障が生じる状況。
人権感覚育成プログラム	様々な人権に係わる問題に対して自己を認め、他者の心の痛みや感情を共感的に受容できるよう組み立てられた指導事例集。
スクールカウンセラー	学校現場において教職員や児童生徒、保護者に対して、臨床心理に関する専門知識を生かしながらサポートする専門家。
スクールガード	児童の保護者や地域住民が子供たちの登下校時間に合わせ、通学路などの巡回パトロール等を行う学校安全ボランティア。
スクールソーシャルワーカー	学校と連携し、子供が置かれた様々な環境へ働きかけを行うとともに、関係機関等とのネットワークを活用しながら、問題を抱えている子供及びその保護者に支援を行い、問題の解決を図る専門家。
STEM教育	科学 (Science) ・ 技術 (Technology) ・ 工学 (Engineering) ・ 数学 (Mathematics) の頭文字を取った理工系教育の総称。
性的マイノリティ	身体の性別と性自認 (性別に関する自己意識のこと) が一致しない者や、性的指向が同性や両方の性に向かう者などの性的少数者。セクシュアルマイノリティとも言う。



用語	説明
超スマート社会 (Society5.0)	①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会で、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。
地域学校協働活動	地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。
地域学校協働活動 推進員	地域学校協働活動のコーディネーター役。主に地域と学校との連絡調整を行う。
中1ギャップ	小学校から中学校に進む際に多くの中学1年生が極度の不安やストレスを感じており、小学6年生に比べ不登校や非行の数が急激に増加する現象。
ティームティーチング (TT)	複数の教職員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のこと。チームの教職員一人一人の特性を最大限に生かした体制であり、単に同じ場所に複数の教職員が配置されているということではなく、それぞれの教職員が分担する役割をしっかりと果たすことで成り立つ指導形態。
特別支援教育 コーディネーター	学校内の関係者や外部との連絡調整、保護者への相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役など様々な役割を担う連絡調整役。
認定こども園	幼稚園及び保育所等における小学校就学前の子供に対する幼児教育及び保育の提供と地域における子育て支援を総合的に行う施設。
「未来を拓く人づくり (小中一貫教育) プロジェクト」研究 事業	各学校または中学校区単位で、町の教育環境を最大限に生かした小中一貫教育の実施に向け、教職員研修を行う事業。
毛呂山町食物アレルギー生活管理 指導表	学校生活において食物アレルギーを持つ児童生徒に特別な配慮や管理が必要な場合、医師の判断によって作成されるもの。
毛呂山町接続期 プログラム	毛呂山町幼保小中連絡協議会が作成した、幼稚園・保育園・認定こども園から小学校への接続期に必要な配慮と工夫のポイントをまとめたもの。

用語	説明
やる気アップデー	子供たちが地域を担う人材として、心身ともに健康で社会を生き抜いていける力を育成することを目的として、学習を振り返る時間、読書に親しみ自分を振り返る時間、地域の方々との触れ合いを通して自分に自信を持つ体験をする時間などとする、原則毎月第1日曜日に行われる町立各小・中学校での取り組み。
幼保小中	幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校をまとめて表現した言い方。

# 毛呂山町教育振興基本計画策定委員会設置要綱

平成22年8月19日

告示第111号

改正 平成26年11月14日告示第134号

(設置)

第1条 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項に基づく教育振興基本計画の策定にあたり、その検討を行うため、毛呂山町教育振興基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 毛呂山町教育振興基本計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるほか、計画策定のために必要な事項に関すること。

(組織等)

第3条 委員会の委員は、次に掲げるもののうちから町長が委嘱する。

- (1) 幼稚園、保育園、小・中学校関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 前各号に掲げる者のほか、特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、毛呂山町教育振興基本計画の策定が完了するまでの期間とする。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を統括し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長の欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。ただし、最初の会議は、町長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年告示第134号)

この告示は、公布の日から施行する。

## 毛呂山町教育振興基本計画策定委員会委員名簿

委員委嘱日現在

氏名	所属
村田善忠	ときわぎこども園副園長
笠原薫	町立保育園園長
榎本敦司	光山小学校校長
小堺広司	毛呂山中学校校長
五十嵐禎幸	毛呂山小学校PTA会長
○岡野博一	川角中学校PTA会長
小山恒夫	社会教育委員
関清隆	スポーツ推進委員委員長
西川正己	文化財保護審議委員会副委員長
疋田正典	元学校教育環境等検討委員会委員長
◎清水宅郎	教育委員会委員
丸木清之	教育委員会委員
岡崎真理	教育委員会委員
瀬山亜佳子	教育委員会委員
栗田博	教育委員会教育長
大野勉	企画財政課長

◎印は委員長、○印は副委員長、敬称略

## 第3期 毛呂山町教育振興基本計画 令和3年3月策定

発行 毛呂山町

毛呂山町教育委員会

編集 毛呂山町教育委員会教育総務課

〒350-0493 埼玉県入間郡毛呂山町中央2丁目1番地

電話 049-295-2112(代) FAX 049-295-3939

URL <http://www.town.moroyama.saitama.jp>



